

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	イオン北海道株式会社
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 祐司
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 天廣 俊彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 天廣 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 累計期間	第36期 第3四半期 累計期間	第35期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高(百万円)	110,825	113,840	152,054
経常利益(百万円)	4,945	5,612	7,677
四半期(当期)純利益(百万円)	2,768	3,414	3,038
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数(千株)	57,689	57,689	57,689
純資産額(百万円)	22,546	25,516	22,776
総資産額(百万円)	91,468	90,753	88,672
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	26.65	32.86	29.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	26.62	32.80	29.22
1株当たり配当額(円)	-	-	7.00
自己資本比率(%)	24.6	28.0	25.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,449	9,836	7,967
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,225	2,457	2,043
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,236	6,463	6,120
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	2,734	3,465	2,549

回次	第35期 第3四半期 会計期間	第36期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.15	10.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済環境は、輸出業が持ち直しに向かい、各種経済対策が発現されるなかで、家計所得・投資の増加傾向、デフレからの改善と消費税増税前の駆け込み需要による個人消費の持ち直し、業況判断の改善など景気回復の動きが確かなものになることが期待される一方、海外景気の下振れなど我が国の景気を下押しするリスクなどがあり、依然として先行きの不透明感は拭えない状況にあります。

また、北海道における経済環境については、国内経済全体の傾向と同じく経済対策を背景とした持ち直しの動きを見せ企業の業績は回復基調にあります。消費増税や天候不順、石油価格高騰による暖房費の負担増など消費マインドの低迷は避けられない状況にあります。

このような消費環境の下、当社は、「北海道No1の信頼される企業」をビジョンに掲げ、中期指針である「収益力の向上」「成長戦略の構築」「北海道に根ざした店づくり」「次代を担う人材育成」を柱に営業活動に取り組んでまいりました。

「収益力の向上」については、お客さまの購買行動の変化に対応するため、引き続き活性化投資を積極的に行ってまいりました。食品売場の活性化成功モデルの水平展開にも取り組み、10月にはイオン札幌苗穂店において40種類以上の「おかず」を好きな量だけお買い求め頂ける「おかず量り売りバイキング」の導入や冷凍食品売場の品揃えの拡充、なかでもイオンのブランド「トップバリュ」のワントレーでおいしい「レディーミール」の拡大を行い「簡便」「個食」への対応を進めました。このイオン札幌苗穂店の活性化を含め当第3四半期累計期間では「おかず量り売りバイキング」を4店舗で導入し、冷凍食品の売場活性化は9店舗で実施することができました。また、ショッピングセンター内のテナントの入れ替えや再配置を行うなどの大型活性化にも取り組み、3月のイオン札幌桑園店やイオン札幌発寒店に続き、10月にはイオン千歳店で「JINS」や「Seria」などの人気テナントの導入とゾーニングの見直しを行うなど地域のアンテナショップとしての強化を図り、全館的な集客力のアップにつなげることができました。

また、前事業年度まで8月に実施していたお客さまへの感謝を体現したセールス「イオン北海道 誕生祭」を9月に変更したことにより、北海道の食材の旬品や衣料品・住居余暇商品の秋冬物の販売チャンスが拡大し、月度既存店売上高前年比105.1%と大きく伸長することができました。これにより、昨年「ファイターズ優勝セール」で大きく売上高を伸ばした反動で、10月の既存店売上高前年比は98.5%と当事業年度で初めて月度既存店売上高前年割れとなりましたが、第3四半期では第1四半期、第2四半期に続き、既存店売上高前年同期比101.4%と前年数値を確保することが出来ました。

結果、第3四半期累計で既存店売上高前年同期比102.1%を確保することができました。特に、積極的な活性化を行った食品は既存店売上高前年同期比103.7%となり、全体の売上増加に大きく貢献しております。

「成長戦略の構築」では、小商圏フォーマットの小型スーパー「まいばすけっと」を9月に3店舗、11月に1店舗の新規出店を行い、12店舗体制で営業を行っております。今後につきましては、札幌市内を中心に店舗数をさらに拡大しお客さまの利便性を高めることにより、売上の拡大を図ってまいります。また、価格競争力を持った「ディスカウントストア」業態につきましては、マスカ商品販売強化とマグネット商品の販売強化を行った結果、買上点数の増加に繋がり、既存店売上高前年同期比104.0%と着実に成果を上げております。

「北海道に根ざした店づくり」では、北海道を中心に民学官連携で取り組んでいるアイヌ文化への理解浸透のためのキャンペーンに協力すべく、当社従業員向け「イオン アイヌ文化教室」を北海道の協力のもと実施してまいりました。アイヌの代表的な楽器の1つである「ムックリ」の練習をはじめ、古来から伝承される歌や神話の世界にふれあい、北海道の大地で、言語や舞踊など、豊かな文化を育んできた「アイヌ文化」の理解を促進させてまいりました。また、お漬けもの日本一決定戦である「T-1グランプリ」の北海道ブロック大会を当社店舗にて実施いたしました。地域の食文化であるお漬けものを通じて、地域活性化と食文化の発展を目指す取り組みに賛同するとともに、地域の子供たちやお客さまのために「食」に関わる様々な情報提供や活動を積極的に進めてまいりました。

「次代を担う人材育成」では、専門知識を持ったスペシャリストの育成を継続して行ってまいりました。鮮魚士・サイクルアドバイザー・パンドラ（手芸）アドバイザー・イオン農産マスターなどの総取得者数は現在までに1,000名を超えており、今後もお客さまのベストアドバイザーとしてスペシャリストの育成に取り組んでまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高1,138億40百万円（前年同期比102.7%）、営業利益58億20百万円（前年同期比110.9%）、経常利益56億12百万円（前年同期比113.5%）、四半期純利益34億14百万円（前年同期比123.3%）となり、それぞれ前年同期を上回る結果となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期会計期間末の資産は907億53百万円となり、前事業年度末に比べ20億80百万円増加いたしました。

内訳としましては、固定資産が5億13百万円減少したのに対し、流動資産が25億94百万円増加したためであります。

固定資産の減少は、工具、器具及び備品が2億25百万円増加したのに対し、差入保証金が4億79百万円、構築物が1億19百万円、無形固定資産が1億18百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。流動資産の増加は、現金及び預金が9億16百万円、受取手形及び売掛金が2億5百万円、商品が6億44百万円、その他に含めて表示している未収入金が9億12百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

### (負債)

当第3四半期会計期間末の負債は652億36百万円となり、前事業年度末に比べ6億58百万円減少いたしました。

内訳としましては、流動負債が24億60百万円増加したのに対し、固定負債が31億19百万円減少したためであります。

流動負債の増加は、短期借入金が27億28百万円、未払法人税等が14億93百万円それぞれ減少したのに対し、支払手形及び買掛金が23億23百万円、その他に含めて表示している預り金が43億40百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。固定負債の減少は、長期借入金が30億8百万円減少したこと等が主な要因であります。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は255億16百万円となり、前事業年度末に比べ27億39百万円増加いたしました。

これは主に、四半期純利益の計上等により利益剰余金が26億82百万円増加したためであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前事業年度末に比べ9億16百万円増加し34億65百万円となりました。当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は98億36百万円（前年同期は54億49百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額35億47百万円、未収入金の増加額9億12百万円等により資金が減少したのに対し、税引前四半期純利益55億72百万円、減価償却費23億76百万円、仕入債務の増加額23億23百万円、預り金の増加額43億40百万円等により、資金が増加したためであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は24億57百万円（前年同期は12億25百万円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入5億38百万円、預り保証金の受入による収入2億97百万円等により資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出29億93百万円、預り保証金の返還による支出3億17百万円等により、資金が減少したためであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は64億63百万円（前年同期は42億36百万円の支出）となりました。長期借入金の新規借入により20億円資金が増加したのに対し、短期借入金の純減少により20億円、長期借入金の返済により57億36百万円、配当金の支払いにより7億27百万円資金が減少したためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,500,000
A種種類株式	24,500,000
計	132,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,189,016	33,189,016	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
A種種類株式	24,500,000	24,500,000	非上場	単元株式数 100株(注)
計	57,689,016	57,689,016	-	-

(注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

##### 1. 剰余金の配当

###### (1) 期末配当

###### 期末配当金額

定款第32条第1項に定める期末配当を行う場合には、本種類株式を有する株主(以下「本種類株主」という。)または本種類株式の登録質権者(以下「本種類登録質権者」という。)に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの期末配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率(3.1)において記載。以下同じ。)を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとし、以下「A種期末配当金」という。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)と同順位で支払う。

###### 非累積条項

ある事業年度において本種類株主または本種類登録質権者に対して支払う期末配当の金額がA種期末配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

###### 非参加条項

本種類株主または本種類登録質権者に対しては、A種期末配当金を超えて期末配当を行わない。

###### (2) 中間配当

定款第32条第2項に定める中間配当を行う場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの中間配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主、または普通登録質権者と同順位で支払う。

##### 2. 剰余財産の分配

剰余財産の分配をする場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの剰余財産に対し、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録質権者と同順位で分配する。本種類株主または本種類登録質権者に対しては、かかる分配額を超えて剰余財産の分配を行わない。

##### 3. 本種類の株式について、株主が当会社に対しその取得を請求することができることとする。

###### (1) 普通株式を対価とする取得請求権

本種類株主は、当会社に対し、本種類株式の発行日から20年が経過する日までの間(以下「転換請求期間」という。)本種類株主が有する本種類株式を取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき3株の割合(以下「A種種類株式転換比率」という。ただし、下記に従い変更された場合には、当該変更後の比率を「A種種類株式転換比率」とする。)で普通株式を交付することを請求することができる。

A種種類株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、または会社分割その他当会社の普通株式の発行済株式の総数が変更する事由が生じる場合で、本種類株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する比率に変更される。

なお、かかる変更後のA種種類株式転換比率による本種類株式の取得と引換えにより交付すべき普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

(2) 普通株式を対価とする取得条項

取締役会の決定により、転換請求期間中に3.(1)に記載の普通株式を対価とする取得請求権の行使のなかった本種類株式について、本種類株式の発行日から20年を経過した場合には、取締役会が定める当該日を経過した後の日をもって当該本種類株式の全てを取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき、その時点におけるA種種類株式転換比率で普通株式を交付することができる。

4. 議決権

本種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

5. 上記各項の他、本条は各種法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

7. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	-	57,689,016	-	6,100	-	13,354

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 24,500,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,777,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,406,800	304,068	同上
単元未満株式	普通株式 4,616	-	同上
発行済株式総数	57,689,016	-	-
総株主の議決権	-	304,068	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン北海道(株)	札幌市白石区本通21丁目南1-10	2,777,600	-	2,777,600	4.81
計	-	2,777,600	-	2,777,600	4.81

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員 総合企画本部長	取締役	執行役員 営業本部長	竹垣 吉彦	平成25年9月1日
取締役	執行役員 営業本部長	取締役	執行役員 営業本部第一事業部長 兼S u C事業部長	橋本 優	平成25年9月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,549	3,465
受取手形及び売掛金	500	706
商品	12,058	12,702
繰延税金資産	782	773
その他	5,413	6,250
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	21,287	23,881
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	33,322	33,413
構築物(純額)	1,384	1,264
工具、器具及び備品(純額)	3,158	3,383
土地	16,379	16,320
建設仮勘定	5	14
有形固定資産合計	54,250	54,397
無形固定資産		
その他	1,370	1,251
無形固定資産合計	1,370	1,251
投資その他の資産		
差入保証金	11,262	10,783
繰延税金資産	693	627
その他	7,794	7,816
貸倒引当金	7,987	8,005
投資その他の資産合計	11,763	11,222
固定資産合計	67,385	66,871
資産合計	88,672	90,753
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,266	17,589
短期借入金	14,689	11,961
未払法人税等	2,438	944
賞与引当金	417	84
役員業績報酬引当金	52	35
災害損失引当金	39	-
その他	9,089	13,838
流動負債合計	41,993	44,453
固定負債		
長期借入金	13,865	10,857
長期預り保証金	9,279	9,260
資産除去債務	649	664
その他	107	0
固定負債合計	23,902	20,782
負債合計	65,895	65,236

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	13,354	13,354
利益剰余金	4,913	7,596
自己株式	1,604	1,591
株主資本合計	22,764	25,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30	8
評価・換算差額等合計	30	8
新株予約権	42	65
純資産合計	22,776	25,516
負債純資産合計	88,672	90,753

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	110,825	113,840
売上原価	80,692	82,901
売上総利益	30,133	30,939
営業収入	11,984	12,143
営業総利益	42,117	43,083
販売費及び一般管理費	36,869	37,263
営業利益	5,248	5,820
営業外収益		
受取利息	40	32
受取配当金	4	4
テナント退店解約金	21	42
受取保険金	33	34
補助金収入	20	-
違約金収入	-	62
その他	50	33
営業外収益合計	171	210
営業外費用		
支払利息	418	332
その他	55	85
営業外費用合計	474	418
経常利益	4,945	5,612
特別利益		
投資有価証券売却益	-	67
受取保険金	-	41
特別利益合計	-	108
特別損失		
投資有価証券評価損	157	-
減損損失	-	146
固定資産除却損	35	1
特別損失合計	192	148
税引前四半期純利益	4,752	5,572
法人税、住民税及び事業税	2,045	2,095
法人税等調整額	61	63
法人税等合計	1,984	2,158
四半期純利益	2,768	3,414

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	4,752	5,572
減価償却費	2,375	2,376
投資有価証券評価損益(は益)	157	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	67
減損損失	-	146
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	19
賞与引当金の増減額(は減少)	323	333
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	30	17
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	39
受取利息及び受取配当金	44	36
支払利息	418	332
固定資産除却損	35	1
売上債権の増減額(は増加)	65	205
未収入金の増減額(は増加)	1,240	912
たな卸資産の増減額(は増加)	978	652
仕入債務の増減額(は減少)	791	2,323
預り金の増減額(は減少)	1,554	4,340
その他	546	872
小計	7,965	13,720
利息及び配当金の受取額	61	51
利息の支払額	477	387
法人税等の支払額	2,099	3,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,449	9,836
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,632	2,993
無形固定資産の取得による支出	6	44
有形固定資産の売却による収入	31	0
投資有価証券の売却による収入	-	82
差入保証金の差入による支出	22	19
差入保証金の回収による収入	544	538
預り保証金の受入による収入	230	297
預り保証金の返還による支出	370	317
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,225	2,457
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	400	2,000
長期借入れによる収入	4,000	2,000
長期借入金の返済による支出	8,636	5,736
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	-	727
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,236	6,463
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11	916
現金及び現金同等物の期首残高	2,746	2,549
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,734	3,465

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

・販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
従業員給料及び賞与	12,509百万円	12,817百万円
賃借料	6,524	6,490
減価償却費	2,375	2,376
広告宣伝費	2,187	2,192
水道光熱費	1,960	1,891
賞与引当金繰入額	81	84
退職給付費用	212	211

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

・現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
現金及び預金勘定	2,734百万円	3,465百万円
現金及び現金同等物	2,734	3,465

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万 円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	212	7	平成25年2月28 日	平成25年5月29日	利益剰余金
平成25年4月9日 取締役会	A種種類株式	514	21	平成25年2月28日	平成25年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

普通株式及びA種種類株式に係る1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、普通株式及びA種種類株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円65銭	32円86銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり四半期純利益金額	79円94銭	98円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,768	3,414
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,958	2,415
(うちA種種類株式)	(1,958)	(2,415)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	809	998
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,380	30,403
A種種類株式の期中平均株式数(千株)	24,500	24,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円62銭	32円80銭
普通株式以外の株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	79円85銭	98円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	119	167
(うち新株予約権)	(119)	(167)
A種種類株式に係る四半期純利益調整額(百万円)	-	-
A種種類株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月7日

イオン北海道 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。